

会 議 記 録

会 議 名 称	第 4 回 沖 縄 県 国 民 保 護 協 議 会
開 催 日 時	平 成 1 8 年 3 月 7 日 (火) 午 前 1 0 時 ~ 午 前 1 0 時 2 0 分
開 催 場 所	県 庁 4 階 講 堂
事 務 局	知 事 公 室 防 災 危 機 管 理 課
出 席 委 員 等	<p>会 長 代 理 : 牧 野 浩 隆 (沖 縄 県 副 知 事)</p> <p>委 員 :</p> <p>嘉 数 昇 明 (副 知 事) 、 新 垣 幸 子 (県 出 納 長) 、 仲 宗 根 用 英 (県 教 育 長) 、 石 新 政 英 (県 警 察 本 部 長 の 代 理) 、 仲 田 輝 亨 (県 企 業 局 長) 、 花 城 順 孝 (県 知 事 公 室 長) 、 安 木 義 昭 (九 州 管 区 警 察 局 長 の 代 理) 、 竹 林 義 久 (沖 縄 総 合 事 務 局 長) 、 松 浦 淳 一 (大 阪 航 空 局 那 覇 空 港 事 務 所 空 港 長) 、 宮 本 一 志 (第 十 一 管 区 海 上 保 安 本 部 長 の 代 理) 、 佐 伯 理 郎 (沖 縄 気 象 台 長) 、 山 本 一 晴 (沖 縄 総 合 通 信 事 務 所 長) 、 長 瀬 透 (沖 縄 地 区 税 関 長) 、 池 田 好 (那 覇 防 衛 施 設 局 長 の 代 理) 、 藤 崎 護 (陸 上 自 衛 隊 第 一 混 成 団 長) 、 明 比 章 (海 上 自 衛 隊 佐 世 保 地 方 総 監 の 代 理) 、 浦 山 長 人 (航 空 自 衛 隊 南 西 航 空 混 成 団 司 令) 、 宮 城 篤 実 (沖 縄 県 町 村 会 会 長) 、 島 袋 弘 樹 (沖 縄 県 消 防 長 会 会 長 の 代 理) 、 大 澤 真 (日 本 銀 行 那 覇 支 店 長) 、 上 地 照 海 (日 本 赤 十 字 社 沖 縄 支 部 事 務 局 長 の 代 理) 、 川 端 義 明 (N H K 沖 縄 放 送 局 長) 、 仲 宗 根 齊 (沖 縄 電 力 (株) 副 社 長 の 代 理) 、 比 嘉 榮 仁 (琉 球 海 運 (株) 代 表 取 締 役 社 長) 、 小 林 茂 樹 ((株) 日 本 航 空 イ ン タ ー ナ シ ョ ナ ル 沖 縄 支 店 長 の 代 理) 、 保 田 三 郎 (全 日 本 空 輸 (株) 沖 縄 支 店 長 の 代 理) 、 三 井 宗 幸 (日 本 ト ラ ン ス オ ー シ ョ ン 航 空 (株) 代 表 取 締 役 社 長 の 代 理) 、 高 良 毅 ((社) 沖 縄 県 高 圧 ガ ス 保 安 協 会 会 長 の 代 理) 、 中 山 靖 章 ((社) 沖 縄 県 バ ス 協 会 会 長 の 代 理) 、 島 袋 用 康 ((社) 沖 縄 県 ト ラ ッ ク 協 会 会 長) 、 座 覇 政 為 ((社) 沖 縄 県 消 防 協 会 会 長) 、 伊 波 輝 美 ((社) 沖 縄 県 社 会 福 祉 協 議 会 会 長 の 代 理) 、 田 端 静 夫 (沖 縄 県 P T A 連 合 会 会 長) 、 小 渡 ハ ル 子 (沖 縄 県 婦 人 連 合 会 会 長)</p> <p>委 員 4 2 名 中 出 席 者 3 5 名 (代 理 出 席 1 4 名) 、 7 名 欠 席</p>
議 事	沖 縄 県 国 民 保 護 計 画 案 に 関 する 答 申 に つ い て

議 事 録	
発 言 者 等	発 言 内 容 等
司 会	<p><開会></p> <p>委員の皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、沖縄県国民保護協議会にご出席頂きましてありがとうございます。私、本日、司会を務めさせていただきます県知事公室防災危機管理課副参事の具志堅でございます。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は、会長の稲嶺知事が別用務のため本協議会へ出席できませんので、沖縄県国民保護協議会条例第3条に基づき、職務代理者である牧野副知事により会議を進めさせていただきます。</p> <p>それでは、ただいまから会議を始めます。はじめに牧野副知事より挨拶がございます。</p>
会 長 代 理 (牧野副知事)	<p><会長代理挨拶></p> <p>皆様、おはようございます。牧野でございます、ご挨拶を申し上げます。本日はお忙しい中、朝早くから沖縄県国民保護協議会にご出席いただきまして改めてお礼申し上げます。今回は、去る2月9日に諮問させていただきました沖縄県国民保護計画案について、当協議会としての意見をまとめたいと思います。去年の10月25日に開催した第1回協議会以降、これまで、委員の皆様をはじめ、協議会の幹事会のほか、関係機関の協力を得て、県案を作成することができました。また、県民の関心も高く、パブリックコメントでは多くの意見が寄せられましたことは、先の協議会でご報告したとおりであります。県としては、計画策定以降も、引き続き広く県民の意見を聞き、この計画がより県民のものとなるよう、努めていきたいと考えております。協議会委員の皆様におかれましても、今後ともご理解とご協力をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。本日の協議会、どうぞよろしくお願いいたします。</p>
司 会	<p>ありがとうございました。それでは、引き続き、牧野副知事、議事の進行をお願いします。</p>
会 長 代 理	<p><議事></p> <p>それでは、議事を進めますので、皆様方のご協力をお願いします。</p> <p>今日の議題であります沖縄県国民保護計画案につきましては、先月、県より当協議会あて諮問があったところですが、その後、放送事業者の指定地方公共機関の指定について動きがありましたので、事務局よりまずそのことをご報告させたいと思います。</p>
事 務 局	<p>皆様、おはようございます。知事公室防災危機管理課長の武内と申します。沖縄県国民保護計画案につきましては、平成18年2月9</p>

発 言 者 等	発 言 内 容 等
	<p>日に開催した第3回沖縄県国民保護協議会に諮問し、その概要等について説明いたしました。その説明の中で、課題として民間放送事業者の指定地方公共機関の指定と米軍基地がある旨説明したところです。諮問の際の計画案で、民間放送事業者の指定地方公共機関の承諾を考慮して記載している箇所について改めて説明いたします。</p> <p>資料2の沖縄県国民保護計画案平成18年2月の修正箇所の1ページをお開きください。A4横で諮問時の計画案の2ページ分を1ページに掲示してあります。左側の下に小さく表示してある3ページ、これは計画案でのページです。こちらの下から6行目「放送事業者である指定公共機関及び指定地方公共機関」の「指定地方公共機関」の部分。同じく資料2の2ページの左側、計画案での64ページの図中の指定地方公共機関の欄の「放送事業者」、その下の放送の矢印。下から1行目の「放送事業者その他の指定地方公共機関」の部分。右側の65ページの6行目及び8行目の「放送事業者である指定地方公共機関」の部分。資料2の3ページをお開きください。右側、計画案での67ページに相当するところですが、11行目の(4)の全文、資料2の4ページ左側、計画案の68ページの図中の指定地方公共機関の欄の「放送事業者」、その下の放送の矢印の部分。右側の69ページの5行目「放送事業者その他の指定地方公共機関」の部分。71ページ3行目(2)の全文が対象となっております。</p> <p>民間放送事業者の指定地方公共機関の指定について、大きな動きがありましたので、前回の説明と一部輻輳する部分もありますが、その経過を含め説明いたします。</p> <p>民間放送事業者の指定地方公共機関の承諾については、平成16年12月、平成17年4月に業種別説明会等を行うとともに6月、10月、12月及び本年1月に各社を訪問し、承諾について依頼してきたところです。民間放送事業者5社からは、平成18年1月31日に代表取締役社長の連名で「指定地方公共機関の指定要請に関する意見書」が県知事あてに提出されました。意見書の内容は、放送に対する基本姿勢、有事の放送義務、平時の責務、沖縄県国民保護協議会への参加についての4項目でありました。県は平成18年2月2日付け知事名で、「県民の生命、身体及び財産を守るという共通の目的のため、放送事業者の立場を尊重しつつ、互いに協力しながら目的遂行に努めていきたい。」旨回答したところです。</p> <p>放送事業者においては、県の回答をふまえ、真摯に検討していただいたことから、承諾が期待できるとし、諮問の際の計画案では、該当する箇所にアンダーラインと「放送事業者の指定地方公共機関の指定については、現在調整中」であるとの文言を脚注に付して諮問したところです。</p> <p>その後、放送事業者からは、平成18年2月17日に沖縄テレビ、</p>

発 言 者 等	発 言 内 容 等
会長代理	<p>琉球朝日放送、ラジオ沖縄、エフエム沖縄の4社から、それぞれの代表取締役社長名で県知事あてに指定地方公共機関の指定に関する承諾書が提出されております。指定承諾に当たって放送事業者からは、自由で自律的な取材・報道活動を貫く上で疑義が生じた場合は、指定返上もあり得るとの付記がありました。また、2月24日には、琉球放送の代表取締役社長名で同様の承諾書の提出がありました。県では、放送事業者5社からの承諾を得たことから、指定地方公共機関の指定の手続きを行い、2月27日に知事決裁を受け指定し、本日付けの県公報に登載しております。</p> <p>以上を踏まえ、県諮問案で表示してありましたアンダーラインと脚注、これにつきましては、資料2では、太枠で囲み「削除」と表示してあります、これについては、削除する必要があると考えております。今回配布の資料1は、これまで説明した該当箇所を削除したものです。米軍に関する事項につきましては、現在米軍に検討を依頼しているところです。米軍側の検討がまとまりましたら、県と米軍で協議することとしております。今後とも協議を行い、合意が得られれば次年度以降に修正していきたいと考えております。以上で説明を終了いたします。</p> <p>事務局の説明は終わりました。数日前の新聞報道でもご存じだと思いますけれども、放送事業者からご理解をいただきまして、放送事業者から指定地方公共機関のご承諾を得たところであります。ところが、前回の協議会の場では、承諾はまだでしたので、前回の協議会の中での計画案では但し書きを付していたわけですが、今、事務局から報告ありましたように、その後、放送事業者のご理解を受けましたので、前回の協議会の中の案で示していたものを削除し、正常の形にしたいというのが、事務局からの説明でございます。削除することにしたいと思いますけれども、皆さんのご意見を伺いたいと思います。いかがでございますか。</p> <p>よろしゅうございますか。</p>
委 員	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
会長代理	<p>それではそのようにさせていただきます。ありがとうございます。これで、確定することとなりましたので、それでは、沖縄県国民保護計画案に対する当協議会の意見としましては異議のない旨、県に答申したいと思っておりますけれども、いかがでございますか。よろしゅうございますか。</p>
委 員	<p>(「異議なし」の声あり)</p>

発 言 者 等	発 言 内 容 等
会 長 代 理	<p>ありがとうございます。</p> <p>では、県にはそのように答申させていただきたいと思います。国民保護計画案の審議は、これで終了致しますが、当協議会の事務としまして、国民の保護のための措置に関する重要事項を審議することとされています。そこで私の方からご提案させていただきまして、ご了承をいただきたいと思います。</p> <p>これまで国民保護計画の作成にあたりまして、パブリックコメントにおける県民のご意見を聞くとともに、関係機関との調整を行ってきたところですが、その過程において、国民保護に関し留意すべきと考えている事項が3点ほど浮き上がってまいりました。1点目は、県民は去る大戦において悲惨な地上戦を経験しておりますので、軍隊に対する複雑な感情があるということです。2点目は、この狭い島に集中する米軍基地の存在であります。3点目は、本県が島嶼県であるということです。以上の3点をふまえて、いずれも計画案の中で、普及啓発や関係機関との連携等においてそれぞれ記載されておりますが、計画そのものではなくて、今後の具体的な取り組みについて、さきほどの3点につきましては、県に対し当協議会の意見として述べたいと思います。</p> <p>1点目の県民感情については、国民保護法制と県国民保護計画につきまして、情報開示に努め、その普及啓発を図ること。2点目の米軍基地に関しましては、武力攻撃事態等における米軍基地内への一時立入など、米軍側と調整し、国民保護に関する具体的な方策について引き続き検討すること。3点目の離島に関しましては、離島における住民避難等について、円滑な国民保護の実施に関する調査研究を進めること。以上の3点に対する取り組みにつきまして、国民保護に関する当協議会からの提言としたいと思いますが、その関係につきまして、皆様のご意見を伺いたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>もう一度繰り返させていただきますけど、複雑な軍に対する県民感情がありますので、それについては普及啓発を図ります。米軍との関係については、今後も調整をしていく、3点目の離島については、改めてさらなる検討をしていくこと、その3点を提言として協議会の答申と一緒に提出したいという趣旨でございます。いかがでございますか。よろしゅうございますか。</p>
委 員	<p>(「異議なし」の声あり)</p>
会 長 代 理	<p>ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。なお、3点提案させていただきました文案については、事務局の方でちゃんと文書になるように整理し、表現できるような形にしたい</p>

委員	<p>と思いますが、その文案について事務局に一任したいと思います、よろしゅうございますか。</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p>
会長代理	<p>ありがとうございます。ではそのようにさせていただきます。なお、答申にあたっては、当協議会の答申として、私のほうから、稲嶺知事に答申を行いたいと思います。皆様を代表しまして、答申したいと思いますけれども、その手続を皆様にご了承いただきたいと思ひます。いかがでございますか。</p>
委員	<p>(「異議なし」との声あり)</p>
会長代理	<p>よろしゅうございますか。ありがとうございます。3点につきましては、また日を改めまして、協議会から県に対しまして、私の方から答申させていただきますと思います。これで、本日の議事は無事終了することができました。会議の運営につきまして、ご協力いただきありがとうございました。それでは、進行を司会の方に戻したいと思ひます。</p>
司 会	<p>委員の皆様、お疲れ様でした。沖縄県国民保護計画については、必要に応じ、次年度以降、修正を加えていきますので、今後ともご協力をよろしくお願ひします。それでは、これで沖縄県国民保護協議会を閉会させていただきます。お疲れ様でした。ありがとうございました。</p>